

基本理念

次代を担う青少年が健やかに成長し、自立・活躍できる社会をつくる

施策体系

基本目標(3)

I 明日の埼玉を担う青少年の育成と自立支援

施策の方向性(6)

1 豊かな人間性や社会性を育むための支援

主な取組(30)

- (1) 多様な体験活動の推進
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 読書活動の推進
- (4) 道徳教育の推進
- (5) 人権尊重の教育・啓発の推進

2 社会参加及び自立への支援

- (1) 職業的自立への支援
- (2) 産業人材の育成
- (3) グローバル人材の育成
- (4) 社会的課題に対応する教育の推進
- (5) ネットリテラシー・情報モラル教育の促進

II 困難を有する青少年への支援

1 困難な状況に応じた支援

- (1) 若年無業者(ニート)やひきこもりの若者への支援
- (2) 障害のある子供・若者への支援
- (3) いじめ、不登校、高校中退対策の推進
- (4) 子供の貧困対策の推進
- (5) 児童虐待など特別な配慮を必要とする子供・若者への支援
- (6) 多様な機関の連携による相談・支援体制の充実

2 青少年の非行対策

- (1) 非行防止の取組の推進
- (2) 非行少年の立ち直り支援
- (3) 喫煙・飲酒防止対策等の推進
- (4) 薬物乱用対策の推進

III 青少年の健やかな成長を支える社会環境の整備

1 健やかな成長を見守る家庭・学校・地域の環境整備

- (1) より良い家庭環境づくりへの支援
- (2) 家庭・学校・地域が連携した教育の推進
- (3) 放課後の居場所や活動の場づくりの推進
- (4) 幼児教育の推進と小学校教育との円滑な接続
- (5) 地域活動の促進と気運の醸成

2 健やかな成長を支える社会の環境整備

- (1) インターネット対策の推進
- (2) 犯罪被害防止対策の推進
- (3) 交通安全対策・災害安全教育の推進
- (4) 子供の権利救済・相談体制の整備
- (5) 青少年の健やかな成長を育む環境の充実